

令和2年3月12日

学生の皆様へ

海外渡航について

学生支援課
学務課

1. 感染症危険情報レベル2以上が出された国・地域への渡航禁止について

・外務省の発表する感染症危険情報によって「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上が出された国・地域への渡航を禁止します。同国・地域の空港を経由する場合も同様とします。

帰国後、14日間は自宅に待機し、外出を控えるようにしてください。

【参考】外務省「海外安全ホームページ」

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

2. 感染症危険情報レベル2以上が出された国・地域**以外**の海外への渡航について

・当面、自粛を強く要請します。やむを得ない事情で渡航する際には、外務省海外旅行登録サービス「たびレジ」に登録し、以下の手続きを必ず行ってください。

学生支援センター学生支援課(板橋校舎)、狭山学務部学務課(狭山校舎)宛てに下記メールアドレスで連絡をお願いします。

板橋校舎 gakuseiseikatu@tokyo-kasei.ac.jp

狭山校舎 s-gakusei@tokyo-kasei.ac.jp

メール連絡内容は下記内容をお願いします。

1. 氏名
2. 学籍番号
3. 学科専攻クラス
4. 渡航、滞在先(国・地域)
5. 渡航、滞在期間

・現在、日本からの渡航者・日本人に対し入国制限措置及び入国後の行動制限をとる国・地域が増えつつあります。新型コロナウイルスをめぐる各国の対応策は日本を含め、極めて流動的です。これらの国への渡航を検討される際には、各国当局のホームページを参照するほか、各国大使館・領事館に確認するなど、最新の情報を十分に確認してください。

【参考】外務省「新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）」

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html